

令和５年度ダイオキシン類の測定結果について
(設置者による測定)

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、設置者が測定し鹿児島市が報告を受けたダイオキシン類の測定結果は、次のとおりである。

１ 採取期間 令和５年４月１日～令和６年３月３１日

２ 測定結果

(１) 大気基準適用施設

施 設	区 分	対象施設数	報 告 件 数
廃棄物焼却炉	排出ガス ・ 焼却灰等	27	27
アルミニウム合金製造溶解炉	排出ガス	1	1
排出ガスの測定結果は、全てダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出ガスに係る排出基準に適合していた。 焼却灰等の測定結果は、全てダイオキシン類対策特別措置法に基づく焼却灰等の処理基準に適合していた。			

(２) 水質基準適用事業場

施 設	区 分	対象事業場数	報 告 件 数
下水道終末処理施設	排 出 水	2	4
排出水の測定結果は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出水に係る排出基準に適合していた。			

設置者による測定結果

1 排出ガス・焼却灰等の測定結果

(1ngは10億分の1g)

事業場 番号	施設 番号	工場・事業場の名称	焼却能力 kg/時	採取日	排出ガス		採取日	焼却灰 測定値 (処理基準)	ばいじん ng-TEQ/g 3ng-TEQ/g
					排出基準	測定値			
					ng-TEQ/m ³ N※1	ng-TEQ/m ³ N			
1	1	鹿児島市北部清掃工場（1号炉）	11,042	R5.10.12	0.1	0.000031	R5.10.13	0.0056	0.63
	2	〃（2号炉）	11,042	R5.10.13	0.1	0.000040			
2	3	鹿児島市南部清掃工場（1号炉）	4,583	R5.6.13	0.1	0.0016	R5.6.5	0	0.19
	4	〃（2号炉）	4,583	R5.6.14	0.1	0.00085		0.0000060	
3	5	ジャパンウェイト株式会社 谷山臨海工場	3,750	R5.9.12	1	0.066	R5.9.12	0.15	0.48
4	6	日置市クリーン・リサイクルセンター（1号炉）	2,532	R5.11.17	1	0.00027	R5.11.17	0.0055	0.67
	7	〃（2号炉）	2,532	R5.11.17	1	0.0055	R5.11.17	0.020	0.78
5	8	株式会社 勝利商會 第二中間処理場	1,750	R5.7.27	5	0.83	R6.1.13	0	0.00041
6	9	株式会社 勝利商會 第一中間処理場	1,250	R5.7.7	5	0.26	R6.1.14	0.00000017	0.00047
7	10	㈱サニタリー リファイナリーセンター （ストーカキルン炉）	1,620	R6.1.23	5	0.25	R5.11.27	0.065	0.62
	11	㈱サニタリー リファイナリーセンター （バッチ式・ガス化炉）	210	R5.12.15	5	0.31	R5.11.28	0.65	0.76
8	12	株式会社 ヤクヤクリサイクル	600	R5.9.7	10	0.17	R5.9.12	0.00018	0.031
9	13	永田重機土木株式会社	600	R5.9.26	10	2.2	R5.8.25 (R5.10.25)	1.0	2.7
10	14	株式会社 フタマタ開発	195	R6.2.26	5	1.7	R6.2.28	0.49	0.51
11	15	パシフィックグリーンセンター株式会社 南日本支店	190	R6.1.22	10	1.7	R6.1.23	0	0.013
12	16	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 鹿児島研究拠点	190	R6.2.19	5	0	R6.2.21	0	—※2
13	17	国立大学法人 鹿児島大学（共同獣医学部）	190	R6.3.1	5	0.016	R6.3.4	0	—
14	18	隆誠工業株式会社 石谷リサイクル場	190	R5.12.5	5	0.0039	R5.12.6	0	0.099
15	19	斜木建設(株)春山処分場	192	R6.2.21	5	0.022	R6.2.24	0.00057	0.060
16	20	株式会社 大進産業（回転式）	180	R6.2.15	10	0	R6.2.15	0	—
	21	株式会社 大進産業（バッチ式）	69	R6.2.14	10	0			
17	22	株式会社 新日本科学	150	R5.10.23	10	0.00001	R5.10.23	0	0.010
18	23	光建設株式会社	150	R6.1.30	10	3.0	R6.1.31	0.040	—
19	24	国立大学法人 鹿児島大学 自然科学教育研究支援センター	120	R5.12.6	5	0.12	R5.12.7	0	—
20	25	鹿児島市動物管理事務所	100	R5.12.27	10	0.075	R5.12.28	0.0000075	—
21	26	社会医療法人 愛仁会	85	R6.1.23	5	0.40	R6.1.23	0.17	—
22	27	鹿児島市平川動物公園	63	R6.1.30	10	0.027	R6.1.31	0.0058	—
23	28	サツマルミリサイクル工業株式会社	2.5t※3	R6.2.28	5	0.15	—	—※4	—※4

※1 TEQとは、「毒性等量」を意味し、測定されたダイオキシン類の量を、最も毒性が強い2,3,7,8-TCDD（四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン）の毒性に換算して表したものである。

m³Nは体積の単位で、1m³Nは0℃、1気圧の状態の気体1m³を表す。

※2 ーは試料採取不可能なため、報告は不要。

※3 原料の処理能力。

※4 廃棄物焼却炉でないため、測定の対象外。

2 排水測定結果

(1pgは1兆分の1g)

事業場 番号	施設 番号	工場・事業場の名称	採 取 日	排出基準	測定値
				pg-TEQ/L	pg-TEQ/L
1	1	鹿児島市南部処理場	R5.4.19	10	0.00090
			R5.10.5		0.00022
2	2	鹿児島市谷山処理場	R5.4.19	10	0.00064
			R5.10.5		0.00022